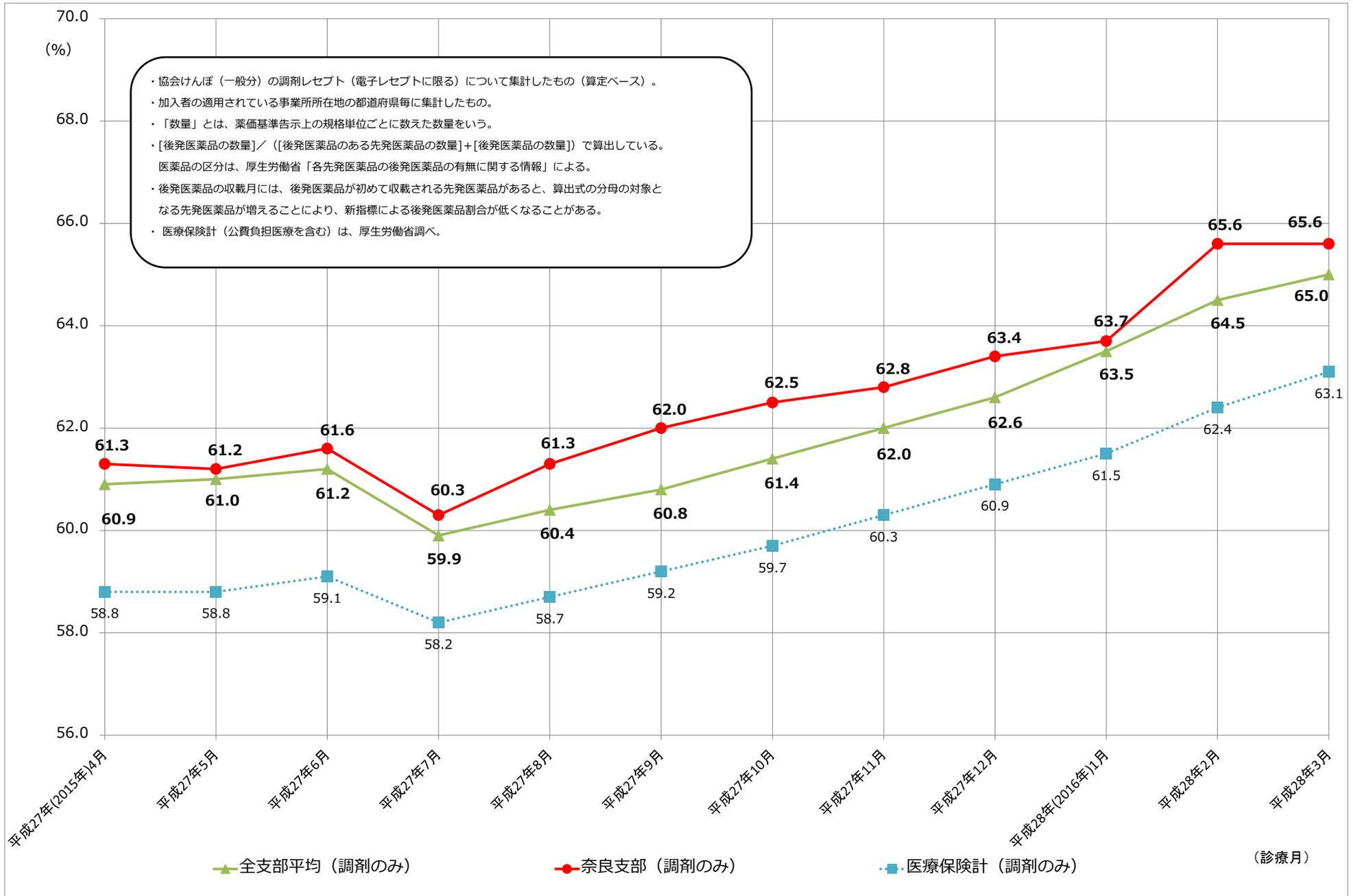


1. 平成27年度 ジェネリック医薬品使用割合の推移（新指標）（数量ベース）（調剤分）



2. 平成27年度 都道府県支部別ジェネリック医薬品使用割合（新指標）（数量ベース）（調剤分）

平成28年3月分 全支部平均との差は 0.6 %です。



注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。

注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したもの。

注3. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注4. $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

注5. 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると、算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、新指標による後発医薬品割合が低くなることもある。